

医療機器等試作品コンテスト FAQ（よくあるご質問）

No.	ご質問内容	回答
1	応募要領や応募用紙(エントリーシート)はどこから入手できますか？	埼玉県ホームページ(http://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/kikicon2015.html)の関連資料等からダウンロードできます。
2	応募件数の上限はありますか？ (一人の応募者が何件まで応募できますか？)	応募件数に上限はありません。応募試作品毎にエントリーシートを作成してください。ただし、同じ目的を達成するための試作品については、複数のご応募はご遠慮ください。 また、複数の試作品を組み合わせるようなものはそれらを1式として1応募としてください。
3	試作品はどの程度完成している必要がありますか？	試作品は、コンテスト会場に展示するため、動作可能な試作品であることが望ましいです(必須条件ではありません)。 また、安全性等の観点から、コンテスト会場にて動作させない方が望ましい試作品の場合には別途ご相談ください。
4	既に販売(事業化)されている製品は応募対象となりますか。	本コンテストでは、「試作品を事業化・製品化につなげる」を目的としております。 そのため、既に販売(事業化)されている製品の応募はできません。
5	販売はしていないが、薬事承認済みの製品(医療機器)は応募できますか？	「薬事承認済み＝完成品(最終製品)」と考えられますので、本コンテストの目的(上述)を鑑みて、応募対象外とさせていただきます。ご判断に迷う場合には事務局までご相談下さい。
6	既存製品の改良品や、既存製品と試作品を組み合わせることによって機能を発揮する製品(システム)を応募することはできますか？	応募可能です。 ただし、既存製品からの改良点や、既存製品と試作品との区別が付くように、エントリーシートへ記載をお願いします。
7	応募対象に、ソフトウェアやアプリケーションは含まれますか？	ソフトウェアやアプリケーションも応募対象となります。 なお、コンテストの際には、ソフトウェアやアプリケーションのデモ等ができる形で出展してください。
8	コンテストのグランプリ、準グランプリはどのように決まりますか？	有識者からなる審査委員会において審査を行い、入賞作品を決定します。 なお、審査は、コンテスト開催前の事前審査(書類選考)およびコンテスト当日の本審査を予定しております。 審査の結果は、後日応募者に対し、ご連絡させていただきます。